

第 1 5 4 0 回 島 根 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時	平成 2 8 年 9 月 9 日
自	1 3 時 3 0 分
至	1 7 時 0 5 分
場所	教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

— 開 会 —

— 公 開 —

(承認事項)

第3号 平成28年度教育委員会の点検・評価に係る報告書について
(本庁各課) ————— 以上原案のとおり承認

(報告事項)

第37号 平成28年度9月補正予算案の概要について (総務課)
第38号 平成29年度島根県教育職員採用候補者選考試験の実施について
(学校企画課)
第39号 平成29年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果について
(特別支援教育課)
第40号 平成28年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等の
成績について (保健体育課)
第41号 第71回国民体育大会 (希望教いわて国体) の出場種目について
(保健体育課)
第42号 全国高等学校総合文化祭等の成績について (社会教育課)

————— 以上原案のとおり了承

— 非公開 —

(議決事項)

第13号 平成28年度優れた教育活動表彰について (総務課)
第14号 平成28年度教育功労者及び教育優良団体表彰について (総務課)
————— 以上原案のとおり議決

(協議事項)

第8号 教職員の懲戒処分について (学校企画課)
————— 以上資料に基づき協議

(報告事項)

第36号 平成28年度全国学力・学習状況調査結果について
(教育指導課)
第43号 いじめ重大事態調査報告書について (教育指導課)
————— 以上原案のとおり了承

II 出席者及び欠席者

- 1 出席者【全員全議題出席】
鴨木教育長 岡部委員 原委員 広江委員 森委員 藤田委員
- 2 欠席者
なし
- 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者
片寄教育監 全議題
今岡教育次長 全議題
嶋田参事 公開議題
春日参事 公開議題、報告第36号、報告第43号
野口参事 公開議題
村木教育センター所長 公開議題、報告第36号
松本総務課長 全議題
井手教育施設課長 公開議題
高橋学校企画課長 公開議題、協議第8号
津森県立学校改革推進室長 公開議題
竹下地域教育推進室長 公開議題
吉崎子ども安全支援室長 公開議題、報告第43号
柿本教育指導課上席調整監 公開議題、報告第36号
三島特別支援教育課長 公開議題
佐藤保健体育課長 公開議題
秦健康づくり推進室長 公開議題
福間社会教育課長 公開議題
坂根人権同和教育課長 公開議題
丹羽野文化財課長 公開議題
小塚世界遺産室長 公開議題
広江文化財課管理監 公開議題
鈿福利課長 公開議題
山本教育センター教育企画部長 公開議題
教育指導課錦織調整監 報告第43号
堀学校企画課企画幹 協議第8号
清水総務課企画員 議決第13号、議決第14号
- 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記
小村総務課課長代理 全議題
児玉総務課人事法令グループリーダー 全議題
安食総務課主任 全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

鴨木教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	0件
	承認事項	1件
	協議事項	0件
	報告事項	6件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	2件
	承認事項	0件
	協議事項	1件
	報告事項	2件
	その他事項	0件
署名委員	森委員	

(承認事項)

第3号 平成28年度教育委員会の点検・評価に係る報告書について（本庁各課）

○嶋田参事 承認第3号平成28年度教育委員会の点検・評価に係る報告書についてお諮りする。

資料1ページをご覧いただきたい。点検評価報告書について、前回の教育委員会会議で内容をご説明し、ご意見をいただいた。そのご意見を踏まえて報告書を修正し、9月5日の教育委員会会議で議決いただく予定としていたが、天候状況により会議が本日に延期となった。議会への提出期限が9月8日であったため、教育長に対する事務の委任等に関する規則に基づき教育長が臨時代理し手続きを行ったので、その内容についてご承認いただきたい。

別冊資料をご覧いただきたい。ご意見を踏まえて修正した箇所をご説明する。なお、修正箇所は朱書きとしている。

まず、8ページと9ページをご覧いただきたい。基本方針ごとの取組の概要に対する評価をもっとダイレクトに記載すべきではないか、特に8ページの②及び③、9ページの⑤は修正すべきではないかとご意見があり、8ページの②では教科リーダー教員について、③では特に課題がみられる小学校についての記述を追記した。9ページの⑤では、家庭学習の改善や家庭学習の定着に向けての今後の対応について肉付けを行った。併せて総合評価の欄にも、具体的な学習方法の指導という方法論を各中学校で工夫して実施するよう働きかけていく点を追記した。

資料11ページから12ページをご覧いただきたい。情報モラルの育成と保護者への啓発の推進については、今後の対応に具体的な方策として、例えば携帯電話やスマートフォンの使用指針を学校・保護者・児童生徒の3者で作る機運を醸成していくことが記載できないかとのご意見があり、そのような趣旨の内容を追記した。資料21ページから22ページのスクールソーシャルワーカーについては、定量的な相談実績は記載されているが、総合評価の欄に相談の効果を表現できないかとのご意見があり、そのような趣旨の内容を追記した。

資料24ページから25ページのしまねのふるまいの推進については、地域での取組や地域への働きかけなど地域に偏重した内容になっているのではないかとのご指摘があった。地域では高齢化などにより対応が困難な面があるため、学校での活動や学校の役割を記述できないかとのご意見を踏まえ、学校関係の取組や評価を追記した。

資料28ページから29ページの文化活動の推進については、現在、古代歴史博物館で「いわみもの」を開催中であるが、県西部の学校から見学が少ない。二つの県立美術館も含めて、学校との連携を強化して施設の多様な活用を図ることを今後の対応に盛り込めないか、せっかくの文化施設が活かしきれていないのではないかとのご意見があった。ご意見を踏まえて今後の対応、総合評価欄に「文化施設」の文言を追記している。なお、二つの県立美術館では、日頃から学校への働きかけとして、学芸員によるPRが行われていることを確認している。このほか文化の関係では、資料50ページの博学連携プログラムについて、当初84校5,000人の利用実績としていたが、多いか少ないか判断がしづらいとのご意見があり、利用実績を5,300人に修正したうえで前年比400人増と追

記した。

資料 33 ページの幼児教育の充実については、取組の概要に保育士の参加実績があるため、総合評価の欄にも保育士の参加を加えるべきではないかのご意見があった。総合評価の欄に「保育士なども含めた」との文言と、小学校教諭の研修参加が少ないという課題を追記した。

最後に資料 40 ページの教職員の健康管理対策の推進については、教員のメンタルヘルス対策は予防が非常に大切であり、総合評価の欄は、今後予防に取り組むという表現よりも現時点で取り組んでいることに修正すべきとのご意見があり、現在取り組んでいる既存の対応を追記した。

――原案のとおり承認

(報告事項)

第 37 号 平成 28 年度 9 月補正予算案の概要について (総務課)

○松本総務課長 報告第 37 号平成 28 年度 9 月補正予算案の概要についてご報告する。

資料 2 ページをご覧ください。教育委員会の補正予算額の概要だが、教育委員会全体で 11 億 5 千万円余の減額である。すべて給与費である。2 の課別の補正予算額だが、給与費は総務課で一括計上している。3 の補正予算の項目だが、この職員給与費の減額は、当初予算段階の人員配置計画と今年度に入ってからの実人員 (H28. 7. 1 現在) との差、今年度は 87 人の減となったが、これに基づいて再度所要額を算定した結果、予算を補正するものである。

――原案のとおり了承

第 38 号 平成 29 年度鳥根県教育職員採用候補者選考試験の実施について

(学校企画課)

○高橋学校企画課長 報告第 38 号平成 29 年度鳥根県教育職員採用候補者選考試験の実施についてご報告する。

教育職員の採用試験については、小中高等学校及び特別支援学校の教諭の採用試験を 9 月 3 日に終了し、現在は選考を進めているところである。本日は、実習助手及び盲学校の理療科教諭・理療科実習助手の採用選考試験についてご報告する。

資料 3 の 1 ページをご覧ください。実習助手について、一般・工業・水産の 3 種別で募集する。一般の実習助手は、主に理科の実験や家庭科の実習補助を行う。工業と水産は、より専門性の高い実習の補助が主たる用務である。出願資格は、資料記載のと

おりで、欠格事由とは、例えば禁錮以上の刑に処された者を指す。また、3種別とも障がいのある方を対象とした選考も行う。これまで、障がいのある方を対象とした選考は、実習助手においては種別を一般に限っていたが、今回から全ての種別を対象とする改定を行った。採用予定人員は、いずれも若干名としている。出願期間は9月23日から10月5日までとし、現在選考を進めている教員採用試験の合格発表が9月28日であることに配慮した。教員採用試験が不調に終わり、改めて実習助手の試験を受ける者が例年いるため、教員採用試験の合格発表から1週間後を出願締切としている。選考試験は10月22日と23日に実施し、試験内容は資料記載のとおりである。選考結果は11月16日に発表し、12月の教育委員会会議で報告する予定である。

資料3の2ページをご覧ください。盲学校の理療科教諭及び理療科実習助手の選考試験についてである。盲学校には小学部、中学部、高等部、高等部専攻科があり、高等部には普通科と保健理療科、高等部専攻科には理療科と保健理療科がある。専門課程は、いずれも、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の専門職養成につながる学科であり、これらの指導にあたる教諭及び実習助手の採用試験である。出願資格は記載のとおり、教諭は教員普通免許状を有すること、実習助手はあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の三師免許状を有することである。採用予定人員はいずれも若干名としている。出願期間は10月20日からであるが、来週には募集要項を配布できるよう準備を進めている。人材を確保するのが難しくなっており、来週には複数の大学等へリクルート活動も予定している。選考試験は12月1日に実施し、選考結果は12月22日に発表予定、教育委員会会議での報告は1月の予定である。

○森委員 盲学校の理療科実習助手について、人材確保が難しいとのことだったが定年や年齢制限はあるか。

○高橋学校企画課長 盲学校理療科教諭の場合は、授業における即戦力としての期待値があるため、出願資格の年齢を59歳までとし実質年齢制限を撤廃している。実習助手は、専門技術をベテランから受け継ぎ次世代に伝えていく技術伝承の観点があり、世代が重ならないよう年齢制限を44歳としている。定年はいずれも60歳である。

――原案のとおり了承

第39号 平成29年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果について (特別支援教育課)

○三島特別支援教育課長 報告第39号平成29年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果についてご報告する。

資料4の2ページをご覧ください。平成29年度使用教科用図書の採択の流れについてである。6月の教育委員会会議で県教育委員会における教科用図書採択の進め方について附議した。その後、採択に係る基本方針、採択基準、採択に係る留意事項、選定に必要な資料について、各学校へ通知した。7月から8月にかけて各学校から県教育

委員会へ選定した教科用図書の報告があり、その報告を受けて県教育委員会が採択を行うこととしている。本日はその採択結果をご報告する。

資料4の1ページをご覧いただきたい。特別支援学校の教科用図書の採択に係る基本方針に則り、児童生徒の発達段階、障がいの状況や教育課程を考慮して資料に記載のとおり採択することとした。平成29年度使用県立特別支援学校小中学部の教科用図書について、文部科学省検定済教科書は、資料4の3ページから4の5ページに記載のとおり、小学部114点、中学部43点を採択した。これは、準ずる教育課程のある学校で使用するものである。各採択地区の採択と合わせており、具体的には、盲学校、松江ろう学校、松江清心養護学校、松江緑が丘養護学校は、松江地区の採択と合わせて採択をしている。出雲地区では、出雲養護学校みらい分教室が準ずる教育課程の分教室であるため出雲地区に合わせて、浜田ろう学校と江津清和養護学校は浜田地区に合わせて採択をしている。

続いて、文部科学省著作教科書は、資料4の6ページから4の7ページに記載のとおり281点、年度途中における転入児童生徒の障がいの状況に対応できるように教科書目録に掲載されている著作教科書を全て採択している。

学校教育法附則第9条による一般図書は、資料4の8ページから4の13ページに記載のとおり341点である。以上、特別支援学校小中学部の教科用図書については合計779点を採択する。

次に、平成29年度使用県立特別支援学校高等部の教科用図書について、文部科学省検定済教科書は、資料4の14ページから4の17ページに記載のとおり94点を採択した。学校設定教科で使用する学校教育法附則第9条による一般図書は、資料4の17ページに記載のとおり、学校設定教科として産業社会と人間の種目で1点を採択する。学校教育法附則第9条による一般図書は、資料4の18ページから4の20ページに記載のとおり227点である。以上、特別支援学校高等部の教科用図書については合計322点を採択する。

○鴨木教育長 関連して資料4の2ページをご覧いただきたい。本来であれば高等学校の教科書採択も、今回の教育委員会会議までに選定作業を進める予定であった。現在の状況について説明していただきたい。

○春日参事 高等学校の教科書採択については、昨年度来、教科書採択の公正性について疑念を抱かせる事案が全国で生じている。7月に、文部科学省から、教科書需要数の報告期限を10月末までに延長するため、教科書採択の公正確保を徹底するよう通知があった。これを受けて、従来より適切な対応はしているが、改めて教科書の調査・研究・審査を慎重かつ入念に進めているところである。ついては、10月の教育委員会会議で報告させていただくことで了承いただきたい。

――原案のとおり了承

第 40 号 平成 28 年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等の成績について（保健体育課）

○佐藤保健体育課長 報告第 40 号平成 28 年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等の成績についてご報告する。

資料 5 の 1 ページをご覧ください。まずは高校生の活躍だが、今年のインターハイは、岡山県を主会場に中国ブロックで開催され、島根県でも 4 競技 5 種目を開催した。大きな事故や混乱も無く無事終了したところである。

各種目のチャンピオンを確認しながらご説明する。No.1 陸上では、松江北高校の福田選手が女子 800M で優勝した。福田選手は、6 月に開催された日本選手権の同種目でも社会人、大学生を抑えて優勝している。No.18 テニスは、地元、松江市・安来市を会場に開催した。開星高校の細木選手がシングルスで優勝し、会場は、大いに盛り上がった。将来はプロを目指すと言っている。No.24 カヌーでは、出雲農林高校の長島・中尾選手が 200mカナディアンペアで優勝。出雲農林高校はその他の種目でも多数入賞した。地元開催の柔道・ボート・体操・新体操においては、優勝こそなかったが、例年に比べ順位をあげるなど大健闘であった。全体としては、平成に入ってから最も多い入賞数を数えることが出来た。地元開催ということで、競技に出場する選手のみならず、大会を支える補助員など多くの高校生の協力があり、大会スローガンのとおり、多くの高校生が輝く大会となったことを報告する。

次に資料 5 の 2 ページをご覧ください。中学生の活躍である。全国中学校体育大会は、北信越ブロックで 8 月の後半に開催された。No.3 競泳の女子 400m リレーで松江市の湖南中学が優勝した。メンバー 4 人中 3 人は昨年も同種目で優勝しており、湖南中学校は大会 2 連覇という快挙を成し遂げた。No.3 ソフトテニス男子個人で、松江四中の津田・高木選手が個人で優勝した。No.15 陸上女子 100M 障害では、大社中の長崎選手が優勝した。中学校においても入賞数は 15 と、近年では大変良い結果を残した。

最後に、全国高校総体の競技ではないが、全国高等学校ゴルフ選手権大会において、宍道高校の浜崎選手が女子個人で優勝した。将来はプロを目指すと言っている。

今夏活躍した高校選手の多くは、この後説明する岩手国体にも出場予定である。国体においても郷土島根代表としての活躍を期待している。

○岡部委員 今回の好成績をどのように分析しているか。

○佐藤保健体育課長 制度としては、重点校の指定制度を設けて、成績の優れた学校の更なる強化を支援している。また、地元開催による応援も非常に大きな要素であったと思う。また、遠征時に危惧される体調管理の面においても、普段練習している会場で競技ができることは強みであったと思う。

○岡部委員 今後は他県開催でも力を発揮されてよい成績を期待したい。引き続き取り組みをお願いします。

――原案のとおり了承

第 41 号 第 71 回国民体育大会（希望郷いわて国体）の出場種目について （保健体育課）

○佐藤保健体育課長 報告第 41 号第 71 回国民体育大会の出場種目についてご報告する。

今年の国体は、岩手県で 10 月 1 日から 11 日までの日程で開催されるが、既に 9 月 4 日から会期前競技として水泳競技が始まっている。台風の影響により、岩泉町で開催予定であった軟式野球など一部の種目で開催地が変更される競技もある。

資料 6 の 1 ページをご覧ください。競技種目ごとに中国ブロック大会の順位を右側に記載して整理したものである。網掛けした種目が本国体へ出場する種目で、種目によってブロック予選なしで出場できる競技がある。合計では、30 競技 74 種目の出場となる。

今大会の目標は、資料 6 の 3 ページ参考に記載したとおり、ブロック突破数は昨年と同じ 26 競技で、目標は 700 点以上、昨年の順位 44 位を上回ることを目指している。得点は、競技人数が多くなるほど配点が大きく、たとえば、陸上競技など個人競技の 1 位は 8 点、ホッケーの 1 位は 64 点となっている。選手団は、9 月 5 日に発表されたところであり、選手 287 名、監督 44 名の合計 331 名の選手団を派遣する。このうち、中学生は 10 名、高校生は 122 名である。

近年ふるさと選手の出場が増えている。ふるさと選手とは、出身中学・高校の所在地が属する都道府県の選手として出場する制度で、女子ラグビーに石見智翠館高校の卒業生がふるさと選手として参加している。

今日現在、会期前競技の水泳オープンウォータースイミングで日本大学 3 年の藤原慧選手がふるさと選手として 4 位に入賞して 5 点獲得した。競技得点の目標 300 点のうち 5 点を獲得したところである。本日から始まった飛び込みをはじめ、10 月に行われる陸上女子、ホッケー、バドミントン、ラグビー、カヌー、なぎなたなどを中心に上位入賞を期待している。

――原案のとおり了承

第 42 号 全国高等学校総合文化祭等の成績について（社会教育課）

○福間社会教育課長 報告第 42 号全国高等学校総合文化祭等の成績についてご報告する。

資料 7 の 1 ページをご覧ください。最初に、第 40 回全国高等学校総合文化祭についてご報告する。7 月 30 日から 8 月 3 日にかけて、2016 ひろしま総文が広島市をはじめとする広島県内で開催された。全国から約 2 万人の高校生が参加し、島根県からは 279 名が参加した。全体の参加状況、成績は、資料 7 の 2 ページをご覧ください。優秀な成績を収めた三つの部門には網掛けをしている。自然科学部門は、自然の中に見出した疑問を解決するために、実験や観察等を重ね、それらの研究成果を発表する部門

であり、169校の研究発表があった。物理、化学、生物、地学、ポスター発表部門の5部門があり、ポスター発表部門には5部門の中で唯一文部科学大臣賞が設定されている。ポスター発表部門には39校が参加し、その中で益田高校が文部科学大臣賞、第1位を獲得した。益田高校の研究は、蚕に色素入りの人工飼料を食べさせ、色付きの絹糸をはかせるという研究であり、今回は明太子などに赤色の着色をするローダミンBという色素を使い、ピンク色の絹糸を作った。人工飼料を食べさせるタイミング、量、安定した染色の化学的結合を解明し、それが評価されての第1位である。

次に、小倉百人一首かるた部門だが、かるた札を取る競技かるた部門と、歌を詠む読手コンクール部の二つの部門がある。松江北高校の寺井萌乃さんが、読手コンクール部で最優秀読手、第1位を獲得した。評価のポイントは、音量、音程、速度であり、会場の広さに合わせた張りのある通りの良い声で、取り手に気づかれるような癖をなくし、一定の速度で上の句が5秒、下の句が7秒、上下の句の間に取り手の集中力を高める1秒の間を演出するなど昨年度の2位から一生懸命練習し、今年は1位を獲得した。

次に、放送部門である。アナウンス部門、朗読部門、ビデオメッセージ部門、オーディオピクチャー部門の4部門あり、資料に記載の3部門で表彰された。また、4部門の総合ポイントで放送部門の第1位として文部科学大臣賞が設定されており、広島県が表彰された。島根県は、放送部門としての総合順位は全国第5位であった。

続いて、資料7の3ページをご覧ください。第23回全国高等学校写真選手権大会の成績についてご報告する。この選手権は、写真文化首都宣言をしている北海道東川町を中心とした実行委員会が開催している。今年は、全国から527校が参加した。大田高校は中国ブロック33校の中から、第一次審査、ブロック別二次審査を通過し、本選大会へ進んだ。本選大会は三日間にわたり東川町で行われ、初日は「生命」、二日目は「発見」、三日目は「ふれあい」というテーマに沿って自分たちでコンセプトを決め、東川町を中心とした地域に出かけ毎日1000枚以上の写真を撮り、その中から8枚を選定し作品を制作した。三日間とも、審査委員からは高い評価を得ている。

最終日の作品はテーマ「ふれあい」に沿って、題名を「つながるということ」とし、本選大会中、なかなか写真撮影に応じてもらえず、人とふれあうのは難しいと感じたことを8枚組の写真で表現している。最終日の審査では「良い写真でケチのつけようがない。脱帽。」と、写真の専門家からコメントがあり、初出場、初優勝という快挙を成し遂げた。

○岡部委員 入賞作品は共通して、地域に関連した題材をうまく活用し、高い評価を得ている。自然科学部門の発表は、益田で以前からある製糸事業や養蚕事業の伝統歴史が多分に反映されており、アナウンス部門の石見相聞歌は柿本人麻呂、朗読部門の朗読作品は地元作家の地元を題材にしたヤマタノオロチを取り上げている。よい形で郷土と生徒達の活動が結びついていると感じた。また、写真もファインダーを通して地域をみつめることが、郷土意識を育むことに役立っていると思われる。

○森委員 江津市の高角小学校では、石見相聞歌を全学年が暗唱し様々な機会に舞台にあがって一斉朗読をしている。地元にある文化を子どもたちが継承していく取組はすばらしい。聞くところによれば、子ども達は校長に暗唱を聞いてもらい、合格が出ると喜んで次を覚えるとのことである。暗唱とは記憶をして身に着けることであり、地域に根

差した文化を子ども達が継承していく取組は大事である。今回、地元の石見智翠館高校が受賞したことは非常にうれしく思う。

○藤田委員 先ほどのスポーツも含め、子ども達が一生懸命頑張っていることに非常に喜びを感じる。次にもつながるように引き続き指導をお願いしたい。

―――原案のとおり了承

鴨木教育長 非公開宣言

―非公開―

(議決事項)

第 13 号 平成 28 年度優れた教育活動表彰について (総務課)

―――原案のとおり議決

第 14 号 平成 28 年度教育功労者及び教育優良団体表彰について (総務課)

―――原案のとおり議決

(協議事項)

第 8 号 教職員の懲戒処分について (学校企画課)

―――資料に基づき協議

(報告事項)

第 36 号 平成 28 年度全国学力・学習状況調査結果について (教育指導課)

○春日参事 報告第 36 号平成 28 年度全国学力・学習状況調査結果についてご報告する。
この調査については、本県以外の中学校 81 校の学校質問紙のデータが漏れていたため、現在再集計が行われており、文部科学省の公表が遅れている。公表予定日が示されていないため、本日は非公開会議でのご報告となる。

まず、結果の概要についてご説明する。資料 11 の 2 ページをご覧ください。Ⅲ 2. 各教科の平均正答率の表とグラフのとおり、小学校国語 A、中学校国語 B は全国平均を 1 ポイント以上上回っている。小学校算数 B、中学校数学 A・B は全国平均を下回っている。特に中学校数学 A・B は、2 ポイント以上下回り、これまでで最も全国平均との差が大きくなっている。

資料 11 の 3 ページには、各教科の正答数の分布状況を掲載している。図の棒グラフは島根県、折れ線グラフは全国を示している。参考として昨年度の結果も掲載しているが、小学校国語 A においては、昨年度は全国に比べて正答数の多い層の割合が少ないことが課題であったが、今年度は全国と同様な結果となっている。(2) の区分別集計表では、各領域における特徴を示している。○は 1 ポイント以上 3 ポイント未満上回ることを示しており、小学校国語 A の場合では、「話すこと・聞くこと」、「言語事項」の領域で 1 ポイント以上上回っている。以下、小学校国語 B から資料 11 の 6 ページの中学校数学 B まで各教科の状況載せている。中学校国語の一部領域では全国平均を上回るが、算数や数学のいくつかの領域では全国平均を下回っている。特に中学校数学の図形と関数の領域で大きく下回り、課題が浮き彫りとなっている。

続いて、資料 11 の 7 ページ、11 の 8 ページをご覧ください。各教科の平均正答率を経年で比較している。小学校国語 A で、初めて全国平均を 1 ポイント以上上回り、小学校算数 A・B は、依然として全国平均を下回るもののその差は縮まっている。中学校国語 A・B は今年度再び全国平均を上回り、数学 A・B は先ほど申し上げたとおり、これまでで最も差が大きくなった。

資料 11 の 9 ページと 11 の 10 ページをご覧ください。質問紙調査の回答状況を掲載している。2 児童生徒質問紙の回答状況の中で、過去に課題のあった項目についてご説明する。まず、平成 25 年度に大きな課題であった授業めあての提示や学習内容を振り返る活動については、全国平均を上回っている。特に中学校では前年度よりも 10 数ポイント改善し、各校にて意識的に授業改善に取り組まれていることが数値から読み取れる。昨年度の課題であった「算数の勉強は好きだ」との回答割合は、前年度に比べて若干上昇したものの、依然として全国平均より低い結果となった。中学校 3 年生の家庭学習の状況については、授業以外に普段 1 時間以上勉強する割合が、53.5 ポイントと全国平均よりも 14.4 ポイント低く、依然として大きな課題である。

資料 11 の 10 ページには、学校質問紙の回答状況を掲載しているが、その中で大きく改善した項目がある。小学校で全国学力・学習状況調査の自校の分析結果について、学校全体で教育活動を改善するために活用したとの質問に「よく行った」と回答した割合が、全国を 10 ポイント以上上回り、この 1 年で 20 ポイント以上増加した。ここ 2 年、各学校や市町村教育委員会での取組に加えて、教育センターをはじめ学力育成担当者研修会又は各教育事務所による学校訪問なども改善の一助になったと考えられる。

なお、先ほどご説明した過去に課題の見られた項目の回答状況については、資料 11 の 11 ページと資料 11 の 12 ページにグラフを掲載している。

また、今年度の中学校 3 年生は平成 25 年度の小学校 6 年時に、全国学力・学習状況調査を受けている。そこで、中学校 3 年生の結果について、小学校 6 年時の結果と比較することで、どのように変容したかを表したものが資料 11 の 14 ページからの参考資料

である。それぞれグラフの左側に小学校6年時の全国平均との差を青色で、右側に中学校3年時の全国平均との差を赤色で示している。1は、各教科の平均正答率の比較を掲載している。国語Aは3.5ポイント、国語Bは4ポイント上昇し、大きく改善している。算数・数学は、小学校6年時・中学校3年時ともに全国平均を2ポイント以上上下回り、大きな変化は見られない。2は、各教科における評価の観点別比較を掲載している。国語において大きな伸びが見られた。3は、国語、算数・数学の学習に対する意識調査の比較を掲載している。国語について「好きだ」、「授業内容がよくわかる」、「大切だと思う」は、小学校6年時は全国平均を1ポイント以上上回ったが、今年度の調査ではその差が小さくなっている。一方、算数・数学について「好きだ」は、全国平均との差が縮まり、「大切だと思う」は、全国平均を上回るなど、算数・数学に対する生徒の意識は決して低くはないと考えられる。4は、平均正答率が全国を上回った国語についての考察である。読書と国語の授業内容に関する生徒の意識をグラフで見ると、肯定的に回答した生徒が増えている。国語において言語活動を意識した取組が多く、多くの学校で実践されていることが、生徒の学力の伸びにつながったのではないかと考えられる。今後は、本県で推進している学校図書館教育との関連について分析を深めていきたい。5は、中学校の課題である家庭学習に関する調査結果の考察である。平日に1時間以上家庭学習する生徒の割合は、残念ながら減少しており、全国平均との差は拡大している実態がある。一方で、自分で計画を立てて勉強する、宿題や復習などの家庭学習に取り組む生徒の割合は、全国平均に比べて高く、学習習慣が定着してきている見方もできるため、こうした面では改善の方向にあることが読み取れる。家庭学習については、今後も量と質の充実が求められるため、各中学校において授業と家庭学習が一体化するように、工夫する必要があることを学校に対して伝えていきたい。

最後に、資料11の13ページをご覧ください。今後の対応としては、引き続き市町村教育委員会と連携・協力し、学力・学習状況調査の結果分析に基づいた指導改善を推進するよう働きかけていきたい。1と3については、昨年度から引き続き行っており、今年度も12月に実施する県学力調査で今年度の取組を検証し、調査結果の説明会を実施することで、PDCAサイクルを着実に実施するよう働きかけていきたい。算数については、引き続き「子どもの声でつくる算数授業づくり」を実施し、授業の改善を推進して県内の学校にその成果を普及していく。また、今年は新たに、中学校の管理職を対象とした臨時説明会を計画している。特に、学校をあげて組織的に授業改善が進められるよう、大きな課題である家庭学習の量と質の改善について指導助言を行いたい。

○森委員 家庭学習の範囲に塾は含まれるのか。

○春日参事 「学校の授業以外で」という問い方のため、塾等も含まれる。

○岡部委員 取組の結果が少しずつ表れていると感じた。一方、変わらず算数や数学が弱点であること、家庭学習の質と時間に問題があることを、改めてこの調査結果から確認できた。取組の成果が表れている点はしっかり伸ばしていき、同時に弱点に関する取組の見直しも必要だと思う。

○広江委員 参考資料について、国語は伸びたが数学は伸びていないことに関しての見解と、宿題は91%の生徒が行っているが1時間以上の家庭学習をしている生徒は少ないという結果についての分析があれば伺いたい。

○春日参事 総合的な学習など国語以外の教科で文章を書く作業をしていることも、国語の結果につながっているのではないかと考える。また、先ほどもご説明したが、国語の時間では、目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりするという意識が子どもの中にあり、国語の時間が充実しているところがあると解釈している。一方、数学が伸びない原因の一つは、小学校からの積み重ねの教科であることである。回答状況を見ると、数式は解けていても、意味を問われると答えられていないため、式の意味理解に焦点を当てた授業をしていかなければならないと考える。今後、分析を重ねる必要があるが、現時点では以上である。

○鴨木教育長 家庭学習の姿勢が時間数に表れない状況はどう捉えているか。

○春日参事 宿題や復習をしているとする回答は多い。与えられたことはできているが、授業につながる学習や調べ学習、文章を書く学習といった項目は低い。これらを家庭学習の中に交えることで、より主体的に調べて次の授業に活かしていく、授業と一体化した家庭学習を増やすことを、各学校へ提起していきたい。

○村木教育センター所長 3月まで学校現場にいたが、国語は数学に比べて有利な状況にあると感じている。島根県は平成21年から言語活動の充実に重点的に取り組んでいる。ふるさと教育も体験活動だけでなく、事柄をまとめて発表するなど、ありとあらゆるところで国語の力を身につける機会が突出している。国語の教員が頑張っていることはもちろんのこと、そうした意味で非常に国語は有利な状況にある。先ほど春日参事の説明にもあったとおり、中学校は「総合的な学習が好きだ」とする生徒が全国より10ポイント程度高い。これは、島根県がふるさと教育に重点的に取り組んできた結果で、非常に子どもたちは力をつけている。一方、数学はこれまで積み残してきている部分があり、また他の教科で補うのは難しい面がある。

また、家庭学習について、子どもたちは真面目に宿題をしているが、宿題の質と量に問題があるのではないかと感じる。1時間を超えるだけの内容があるのか、量なのか質なのか、その辺りをこれから分析していく必要がある。

○森委員 先ほど家庭学習に塾も含むのかと聞いた理由は、私の地元では塾が少なく、塾へ通う子どもが非常に少ないからである。学校が実施した家庭学習に関するアンケート結果によると、子どもや教員の約8割は家庭学習をしていると回答したが、保護者では約5割であった。この差は、親は仕事から帰宅すると家事に追われ、子どもが勉強している姿を見ていないところにある。算数、数学は、自分の知識の中につまづきがあると、いくら家庭で勉強をしても身につかないところに成績が伸びない理由があると思う。サタデースクールを受けにきた中学生が、OBの先生に教えてもらうことで、授業で分からないことが理解できるようになる姿を見た。理解するためには教え方が一番のポイントで、積み残しがある子どもはそこから先に進めない。国語はできないことがあっても他で補える部分もあるが、算数や数学の場合は積み残しが子どもの能力を伸ばすことを妨げていると感じる。この度始まった「子どもの声でつくる算数授業づくり」の取組は非常に大切である。家庭で算数や数学の力を伸ばすことは難しく、塾がない地域もあるので、是非とも学校教育で対応をお願いしたい。

○広江委員 今後の対応の1として、改善の取組を12月の県学力調査で検証し、PDCAサイクルを実施するとあるが、全国学力・学習状況調査が4月19日に実施された

後、自校採点時に抽出分析をしてはどうか。他県では既に実施されているところもあるようである。そうすると、文部科学省の結果とは一致しないかもしれないが、5月には中学3年生の学習時間が少ないことが把握できる。5月や6月など早い時期から改善に着手した方が、より効果があると思う。極端に業務量を増やしてまで実施を求めるものではないが、まだ正式結果が発表されておらず、12月の県学力調査まであまり時間がないと感じている。

次に2として、管理職を対象にした臨時説明会を開くとあるが、家庭学習時間が少ないのはなぜか、宿題の量が不足していないか、家庭の教育体制はどうか等、学校現場から十分に聞き取りを行い具体的な問題点を明らかにした上で、指導助言することが必要である。

また、先進県への職員派遣も必要であると思う。全国的には数年前、10人程度が鳥取県に1年間派遣されていた。また、福井県は毎年教育フォーラムを開催しているが、学校現場で実際に指導にあたる教員が学ぶことは非常に多いので、数人ずつ計画的に派遣してはどうか。県内にも福井方式を実践して良い成績をあげている学校など、学校全体がやる気をもって良い効果をあげている例もある。他県から学ぶこと、島根県での取組を他県と比較することで分かることもあるので、検討していただきたい。

○春日参事 今年度は算数の授業リーダー教員が、福井県の学校へ二日間現場視察に出かけている。福井県での具体的な話を聞き、島根県でどのような取組ができるかを検討するためである。このほかにも、学校をあげて視察に出かけているところもある。委員からいただいた貴重なご意見は今後の参考にさせていただきたい。

○藤田委員 算数・数学の勉強を大切だと思う子どもが増加していることに希望が見える。どこがわからないのか気づいてなかったために数学が伸びなかった子どもが、もう一度原点の算数からやり直したところ、算数を理解したことで数学も解けるようになった。学校で、子ども達がつまずいている箇所を気付かせて、そこから進ませることをしっかり指導してほしい。原点に立ち返って子ども達がつまずきに気付いていくと数学は伸びると思う。中学校の管理職を対象にした説明会においても、教科指導の教員が個々の子ども達の実力を見るよう指導していただくことが必要ではないかと思う。

○岡部委員 私も同意見で、一つつまずくとその先に進めないのが数学である。そのつまずきの元を見つけて、そこをしっかりと理解させたところで、初めて次の段階に進める。分かる子どもと分からない子どもの個人差が大きく出る図形などの段階で、個人差に応じた指導、家庭学習もうまく組み合わせた指導ができればよいと思う。

○春日参事 子どもたちがつまずくのは、小学校であれば小数と分数である。昨年度、全学校を訪問した際に、つまずくポイントを指導したところ、小数の足し算引き算の部分で大きな改善が見られてきている。

○岡部委員 個々の生徒の理解度に応じた指導を行うことができるとういと思う。しかし、教室全体を見ながら個々の指導を並行して行うことは、非常に難しいことだとも思う。そのあたりはいかがか。

○春日参事 授業は指導をするという視点になりがちだが、子どもが幼ければ幼いほど子どもを理解しようとする姿勢がなければ、教え込んでしまうことになりかねない。どこでつまずいているのか、それはなぜなのか、子どもの立場で見る姿勢が、一人一人の

つまずきに対応していくことになる。このことは、研修のほか、様々な指導場面においても大切にしていきたい。

○広江委員 宿題もつまずきを確認する方法の一つではないか。宿題を確認すれば、個々の生徒がどこに弱いのかピンポイントでわかる。過去の内容の理解状況も確認できるような宿題の出し方も大事だと思う。

○岡部委員 個々の理解状況に応じた宿題の出し方があってもよいのではないか。差別や区別ではなく、個々の子どもに応じた最適な指導であると思う。しかし、一方で先生の大変さもわかるので、理想であるが。

○広江委員 正確であるか定かではないが、高知市では学習支援員が担任に子どもの理解している箇所、理解できていない箇所を報告する手法をとっている。教員一人では対応できない部分を支援員と連携して行っている。

○原委員 センター長の発言にもあったが、今の学校現場はどちらかといえば文系寄りの教育になっているように思う。島根県では、ふるさと教育やIターンUターンを推進するうえで、コミュニケーション能力が高い人づくりを進めている。今は企業もその能力を求め、重視する社会になっており、学校教育も自然とそのような流れである。一方、理系は、一人の人間が自分の頭で筋道を立てて物事を考え、理論を積み重ねていくものである。算数ができないのは、決して島根県の子どもの能力や先生の指導力がないわけではない。先生の責任ではなく、社会の期待度が、国語よりも算数は低い状況にあることが結果に表れたもので、今後は算数に力を入れていけば成績は上がると思う。複雑な問題の中で、一つの答えを見つける理系の数学的な思考は必要であり、義務教育の間は文系理系の一方に偏った教育にならないよう留意すべきと思う。

○鴨木教育長 算数や数学のつまずきを解消するためにどうするかについてだが、今の小学校の学級集団の実態を踏まえ、一人一人のつまずきを担任だけで把握できるのか、検証していかなければならない。仮に困難な場合、別の形による支援を受けて、個々の生徒のつまずきをきめ細かく把握することができるのかどうか。一つは支援員のサポートを受ける手法、またいわゆる寺子屋方式で、公設塾において高校生や大学生がつまずきを指導している実態もある。さらに、子ども同士が教え合うなかで、友達のつまずきに気付いて教えてあげる方法論もあると聞く。つまずきの把握方法を我々としても検討したい。

―――原案のとおり了承

第43号 いじめ重大事態調査報告書について（教育指導課）

―――原案のとおり了承

鴨木教育長 閉会宣言 17時05分